

第1回下呂市下呂温泉合掌村経営改善委員会 議事録

	日時 令和2年10月19日13時30分開会 開場 下呂市役所3階第1会議室
部長	<p>1. 開会</p> <p>只今から下呂市下呂温泉合掌村経営改善委員会を始めさせていただきます。</p> <p>この度は多額の使途不明金が発生したこと、市民の方、多くの関係者の方に大変ご心配とご迷惑をおかけしたことお詫び申し上げます。</p> <p>市民への説明責任、今後二度とこのようなことが発生しないように皆様のご意見ご指導を賜りながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>2. 市長挨拶</p> <p>民間の方々の意見、ノウハウを賜りながら市民の方々、皆様方と共に合掌村を再建してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>3. 委嘱状の交付</p>
会長	<p>4. 会長の選任</p> <p>瀧 康洋委員に選任</p> <p>会長あいさつ</p> <p>合掌村にはこれまでも関わってきた。10年前に赤字と聞いて、一緒になって営業に全国を回った。だんだん黒字になっていった。この話を聞いてショックだった。管理面が甘かったと言える。不正が起きない状況を作る。信用を取り戻す。改善のスタートとなる委員会にしていきたい。</p>
部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この会議については議事録等も市HPなどにも掲載し、市民へ公開したい。</p> <p>会長に議事録署名者を2名指名していただきたい。</p>
会長	<p>5. 議事録署名者の指名</p> <p>中川正之委員、長田剛司委員 お願いいたします。</p> <p>市長退席</p>
会長	<p>6. 報告事項</p> <p>(1) 下呂温泉合掌村経営改善委員会設置要綱について 事務局よりご説明お願ひいたします。</p>

施設長	施設長の田添です。設置要綱の説明… レジュメ P2. 3
中川委員	要綱 2 条 4 項に民営化があるが、民営化を目的として話を進めていくのか、現状の合掌村で経営改善を目指し、その延長線上に民営化ということもありうるということなのか。
部長	大前提は今回の不祥事の市民への説明責任を果たす、事件の全容解明、再発防止であります。合掌村はもともと民営化ということもありましたので、一緒にまとめて話し合ってもらおうというわけではありませんが、2 条の 1 項、2 項、3 項を進めなければ、おのずと 4 項(民営化)の方にも決定ではありませんが、向けていただくような考えをこの委員会でもいただければと思って入れておるだけでございます。委員の方から 4 項は外した方が良いということでしたら外させていただきます。あくまでのこの委員会の設置目的は事件の全容解明ですので、この委員会で決めていただければ結構でございます。
中川委員	先にあるという理解をしますので。
会長	他の方はありますか。
他委員	今の説明で良いと思います。
会長	全員一致という形で。4 項の民営化は方向性としてあるかもしれないけど基本的に現在の問題を解決することを 1 番の目的として話を進めていくということをご理解をいただきましたので次へ移りたいと思います。
	(2)使途不明金事件の経過報告について、順番に説明をお願いいたします。
施設長	<p>説明… レジュメ P4</p> <p>歳入の被害額 134,220,090 円。歳出の被害額 127,382,499 円。資金前渡金の被害額 3,670,816 円。合計 265,272,905 円。</p> <p>歳出について、刑事告訴の時効は 7 年のため 26 年度以降となり、113 件、102,635,031 円について告訴しました。</p> <p>平成 25 年度以前は書類保存期間 5 年間を経過しているためありません。</p> <p>民事訴訟については 9 年間すべての金額に対して訴訟を起こしていくことになります。</p>
神田委員	伝票の保存期間が過ぎたらすべて処分してしまうのか。
部長	はい、そうです。

高木委員	歳入の伝票はないけど歳出はあったということですか。
施設長	26年度は廃棄直前で残っていた。H23~25年度については、関係者AとBの通帳を確認したことと、金融機関に書類が残っていたため、確認できたということです。
会長	歳入の25年度は?
施設長	25年度は書類が残っていたが、不正は行われていなかったということです。
会長	そう考えると(書類がない)24年度、23年度も不正がなかった可能性も考えられるということ?
施設長	はい、そうです。
会長	事件の手口、原因について説明をお願いします。
施設長	歳入について説明…レジュメP6 資料1, 2 納付書を書き換えて現金を抜き取る。偽の金融機関印を押して全額着服していた。
高木委員	益田信用組合さんの印を偽造したということは益信さんも訴えることができるということですよね。銀行さんも知っているのか。
施設長	知っております。飛騨農協さんも同様です。
長田委員	金融機関の印を偽造したということは聞いたことがない。
施設長	歳出について説明…レジュメP6 偽のデータを追加して会計課へ送付している。 切手代、つり銭の説明…レジュメP7 切手代を会計課からもらってから切手を買わずに着服していた。
神田委員	切手について領収書はどうしていたのか。
施設長	切手を購入していないので領収書はありません。本来お金を払い出した会計課が領収書を確認しなければならないがそれもされていなかった。

会長	次の説明お願いします。
施設長	出納検査説明… 資料3 監査資料に通帳のコピーを改ざんした資料を出していた。
会長	次の説明をお願いします。
施設長	使途不明金経過報告説明…レジュメ P8
会長	7. 協議事項について説明お願いします。
施設長	(1) 改善点について レジュメ P9～P10 資料1 P30～P32 <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 売上金はその日の内に複数人で確認し、施設長が最終確認する。納入通知書に一連番号を印刷する。返却された納入通知書と原符、レシートを課員全員で照合する。 会計管理者が通帳をスキャンしたデータを毎日施設長が確認。月末残高を残高証明書で確認。 ・歳出 施設長が支払い予定表(会計課保管)と支出命令書を照合して押印。 ・切手代 会計課で現金受け渡し時に決済済み支出命令書を確認。会計課で売渡証明書を確認。 <p>チェック体制の構築 会計課に企業会計システムがないため、合掌村と同一のシステムを会計課に導入する。</p> <p>企業会計システムで過去の処理データをさかのぼって確認できるようにシステム会社と調整している。</p> <p>一人に任せることはせず、他の人も業務を理解して複数人で確認する。</p>
副市長	切手代、釣銭について、一般会計の処理を比べると、領収書をもらって精算するという当たり前のことがされていない、伝票もないということが理解できない。
中川委員	レジと会計システムは一元管理できていないのか。
施設長	レジは5つあり、事務所のパソコンと繋がっており売上集計して把握しています。
高木委員	ネットバンクは使えないのか。いつでも通帳の確認ができる。毎月残高証明を取らなくても良い。
施設長	監査の時は通帳の現物を持ってきて確認しています。毎日通帳をスキャンして残高

	を確認しています。
高木委員	紙ベースですよね。現代的ではない気がします。他の部署でも紙ベースなのでミスが多い。IT化を進めていくことが必要。そちらに費用をかけられてはいかがか。
会長	以前に途中で入れると言っていたが、途中で話がなくなってしまった。
古田委員	2人がおっしゃる通りで、レジから会計へ連動するシステムをいれたりとか、通帳からアナログで入力していらっしゃると思います。 要は人が介入するから不正が起きる。人が介在しないシステムにすればいとも簡単に不正は防げる。アナログで情報が切れていく。切れて切れて繋がっていかない。
会長	この改善でいいのか。
古田委員	第1歩としては良いと思いますが、これから煮詰めていけばより良いものになる。
会長	僕は組織をしっかりとしたほうが良いと思う。施設長がトップにいて、部下がどういう仕事をするのか。事務分担、各自の業務を把握することをすべき。
中谷委員	金融機関に送る会計データを合掌村で作って会計課へ送っていると思うが、会計課がデータを作ればよいのではないか。
施設長	はい、そういうこともありますし、システム自体が会計課にないなめ、会計課にシステムがあればできる。一般会計では会計課がそういった処理をしている。企業会計だけ別。そういうことをすれば防げると思います。
高木委員	データはクラウドで管理されているので、書類がなかつたということはなくなると思います。
会長	職員数削減といわれ、小さな政府と日本が目指しているが、支障が出るほど少なくする必要はないと思う。とにかく全部一人でやらせたことが問題。 納入通知書等の伝票を改善したなら、現物をこの会議の場にもってきてほしい。 一応ご意見出たので…データを一元管理でやれることが理想ということ。組織図をしっかりとしてほしい。
古田委員	民間でやられていることを普通にやられればよい。ナンバリングなんか当たり前ですし、書き損じの保存も当たり前。書き損じの保存のルールを作ること。

長田委員	入金後の確認をしていないということですね。
部長	そうです。
会長	長くいたから言いにくくなる。
高木委員	なぜ9年もいたのか。
会長	人事がおかしいという話になっちゃう。そこに必ずつながる。 前施設長も信用していたのにと言っていたが、確認する仕組みがなかったからこういうことがおきた。業務分担表を作つてしっかり引継ぎしていくことが大事。 次お願いします。
施設長	(2) 過去の決算書の訂正…令和2年度の補正予算で特別利益、特別損失を計上
部長	23年度からの決算書について、議決をいただいているので、これを作り直すわけではありませんが、実際の正しい数字はどうだったのかということをだす作業があります。令和2年度において、特別利益、特別損失として計上し、きれいな数字に修正させていただきたいと思います。23年度から遡って正しい数字を出していくのですが、一回一回直すのではなくて、令和2年度で修正するということです。
高木委員	今までとこれから監査委員はどうするか決まっているか。
部長	監査委員は2名4月で新しく変わっております。特別監査を実施していただきました。それが配布した資料です。
高木委員	これまで外部の監査委員はいなかつたと聞いたが。
副市長	はい、これまで市職員のOB、議会のOBの方でした。 今年度からは元税務署の職員の方、一人は職員のOBです。かなり専門性の高い方が入っていただきましたので、こうして特別監査をまとめていただいた。
会長	今は流れが速いから、「元」というのも心配。現役と「元」とかのほうが良い。 税理士より会計士のほうが良い。税理士は税務申告に強くて、経営に関しては会計士のほうが詳しい。
副市長	病院など、利益と言えるかどうかわかりませんが、そういったこともこの委員会でご提言いただけるとありがたいです。

会長	話が飛びますが、麻生大臣の弟さんがやっている病院はトヨタ自動車の改善方式を取り入れている。生産性向上を取り入れている。公務員に取り入れるのは難しいかもしないがそういったこともできる可能性はある。
中川委員	冒頭、合掌村の民営化の話を先走ってしまったが、合掌村の短期の決算を見てないので儲かっているのかいないのかわからない。今後民営化の話になったとき、储かっているのになんで民営化するのかという話になる。不祥事があったからというこじつけではいけない。赤字なので民間の活力を使って何とかしたいということならわかるが。合掌村の経営状態がどうなっているのか。不祥事のことはよくわかったが。
部長	次回には短期のそういった資料、民営化ありきの資料提出ではありませんが、それを見せていただきたい。元職員は9年おりましたが、一つの会社をやっていますが、素人の職員が異動してきてやっていて、なかなか難しいところもある。赤字だったところをテコ入れしていただいて、黒字になりましたが。文化財があるのでその管理ということもありますし。
中川委員	黒字と聞いて、なぜ民営化なのかと思う。市が金儲けしていいのかという話なら別かもわからないが。不祥事があったから民営化するというのが判断の中心になってはいけない。黒字と聞いていて、毎年3000万円使いこんでいたという話ですよ。9年間で。もっと黒字だったということ。
会長	観光は難しい。マーケットも変化してきている。行政マンがきていきなりやれるほど甘くない。昔はよかったです、今は変化してきている。行政が主導しているところは全部観光落ちている。マーケットの動きは複雑でわからない。 二村部長の時は私もだいぶ近づいたが、バシッと切られて、歩み寄りましょうというところまでいったが、会議までいかなかつた。
部長	協議事項まで全て終わりましたが。
会長	ここだけの会議で終わらず、現場へ行ってみたい。現場で無駄な動きなどもわかる。
部長	ぜひ現場へ来ていただき、見ていただきたい。
会長	次回までに改善できることはしてもらって、また見せてください。
部長	宿題もいただきましたので、次回までに準備できるものはしていきたい。 決算12月議会。進捗状況を報告します。そのあたりで、開催したいと思います。

部長

以上で第1回経営改善委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

15時00分散会

本日の会議に尽き、相違ないとの証に署名する。

下呂市下呂温泉合掌村経営改善委員会

令和2年 11月 9日 会長

猪俣 康洋

委員

中川 正之

委員

長田 刚司